山形県庁からのお知らせ

県庁敷地内の西側構内道路について、 歩行者及び自転車専用とし バイク(原付を含む)の通行を禁止します。

○概要

・県庁敷地内の西側、あこや会館及び山形大学附属中学校との境にある構 内道路については、これまでバイクの通行を認めておりましたが、山形 大学附属小学校及び中学校の通学路として、多数の生徒の皆様が通行さ れていることから、安全性に配慮し、バイク(原付を含む)の通行を禁 止することとしましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

○実施日

令和6年3月25日(月)から

○位置図(下記の赤色染部分の道路について、バイクの通行を禁止します)



担当:山形県総務部管財課

施設管理担当

電話: 023-630-2063